

いわていきいきプラン2012-2014(仮称)[岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画]の策定に当たっての基本的な考え方について

1 国の基本的な考え方

【国の基本的な考え方】

第3期計画以降は、「地域包括ケア」の考え方に基づき、中期的な視点で各種取組みを行っていただいているところであり、引き続き、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられる第5期計画の取組みに当たっては、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標達成に向けて、また、その基本的な考え方に基づき、継続的かつ着実に取り組むことが必要

2 県の基本的な考え方

第4期計画の方向性や地域の実情、国の基本指針等を踏まえながら、いわて県民計画や高齢者の保健医療・福祉等に関する計画、岩手県東日本大震災津波復興計画等との整合を図りながら、調和が保たれたものとする。

3 プランの策定方針

第4期計画	
1	現行計画の実績について十分に評価分析を行い、国の基本指針を踏まえながらも、地域の実情に配慮した実効性のある計画とする。
2	いわて希望創造プラン、岩手県保健福祉計画、岩手県地域ケア体制整備構想等との整合性のある計画とする。
3	老人保健法の一部改正により、老人保健計画は「岩手県医療費適正化計画（高齢者医療確保法）」、「健康いわて21プラン（健康増進法）」に引き継がれたことにより、次期計画は、現計画から「老人保健分」を除いた計画とする。
4	県は、市町村計画の策定に関して必要な支援を行うとともに、高齢者福祉圏域ごとに必要な調整を行う。

第5期計画		
1	現行計画の実績について十分に評価分析を行い、国の基本指針を踏まえながら、地域の実情に配慮した実効性のある計画とする。	継続
2	いわて県民計画、岩手県保健医療計画等との整合を図りつつ、調和が保たれたものとする。	一部変更
3	県は、市町村計画の策定に関して必要な支援を行うとともに、高齢者福祉圏域ごとに必要な調整を行う。	継続
4	岩手県東日本大震災津波復興計画等に沿った復興の取組みの着実な達成を目指すものとする。	追加

4 プランの策定方向

第4期計画	
策定方向	県が対応すべき課題やその背景
1	高齢者の社会参加活動の一層の推進に配慮する。 長年にわたる経験を活かし、これからも地域社会の担い手になっていただけるよう、活動をさらに支援していく必要がある。
2	一人暮らし高齢者等への地域での見守りや住民参加による生活支援の充実に配慮する。 一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に対応するため、地域全体で高齢者の生活を支えていくという視点が必要である。
3	認知症ケアの充実に配慮する。 認知症高齢者の増加に対応するため、本人・家族が地域生活を継続できるよう支援していく必要がある。
4	住まいとサービス拠点が一体となった新しい生活空間づくりに配慮する。 一人暮らし世帯や施設等入所希望者の増加に対応するため、従来からの施設、在宅サービスに加えて、グループリビング等個々の状況にあわせた多様な生活に対応したケア付生活拠点の整備を進める必要がある。
5	療養病床の再編成に対応したサービス基盤整備及び医療機関に対する円滑な転換支援に配慮する。 療養病床の再編成により必要なサービスを受けられなくなる方がでないよう、その受け皿となる介護サービス基盤の整備を進める必要がある。
6	高齢者がその状態に応じて多様なサービスを利用できるよう、地域密着型サービス、居宅サービスの充実及び利用促進に配慮する。 本県は全国に比べて居宅サービス等の利用が低調であることから、基盤整備とともに利用の促進を図る必要がある。
7	予防重視の視点に立ち、サービス・事業の効果的な実施に配慮する。 要介護状態になることの予防や、要介護状態の重度化防止を図ることが必要である。
8	介護サービス基盤等の整備にあたっては、既存施設の活用等に配慮する。 遊休施設等を活用することにより、低コストの基盤整備や地域の活性化を図っていく視点が必要である。
9	各市町村において将来を見据えた計画的な施設・居住系サービス量を設定できるよう支援する。 施設入所希望者の増加や重度化の進行に対応するため、地域の実情に合わせた施設・居住系サービス基盤の整備が進められるよう、市町村への支援を行う。
10	市町村が被保険者の意見を反映しながら、給付に見合った適切な介護保険料の設定ができるよう支援する。 住民負担と介護保険財政安定のバランスを考慮しながら必要な事業が実施されるよう、市町村への支援を行う。
11	地域包括ケアの拠点となる「地域包括支援センター」の機能の充実が図られるよう支援する。 職員配置の適正化と従事者の質の向上によりセンター機能の強化を図るために必要な支援を行う。

第5期計画		概要
策定方向	県が対応すべき課題やその背景	
1	高齢者の社会参加活動の一層の推進 長年にわたる経験を活かし、これからも地域社会の担い手になっていただけるよう、活動をさらに支援していく必要がある。	継続
2	一人暮らし高齢者等への地域での見守りや住民参加による生活支援の充実 一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加に対応するため、地域全体で高齢者の生活を支えていくという視点が必要である。	継続
3	認知症ケアの充実 認知症高齢者の増加に対応するため、本人・家族が地域生活を継続できるよう支援していく必要がある。	継続
4	住まいとサービス拠点が一体となった新しい生活空間づくりの推進 一人暮らし世帯や施設等入所希望者の増加に対応するため、従来からの施設、在宅サービスに加えて、介護サービス付き高齢者向け住宅などの多様な生活に対応したケア付生活拠点の整備を進める必要がある。	一部変更
(削除)	現在存在する介護療養病床は、6年間廃止期限が延長（～H30年3月末）されるなど、取扱いに変更があったため。	削除
5	高齢者がその状態に応じて多様なサービスを利用できるよう、地域密着型サービス、居宅サービスの充実及び利用促進 本県は全国に比べて居宅サービス等の利用が低調であることから、基盤整備とともに利用の促進を図る必要がある。	継続
6	予防重視の視点に立ち、サービス・事業の効果的な実施の推進 要介護状態になることの予防や、要介護状態の重度化防止を図ることが必要である。	継続
7	介護サービス基盤等の整備にあたっては、既存施設の活用等に配慮 遊休施設等を活用することにより、低コストの基盤整備や地域の活性化を図っていく視点が必要である。	継続
8	各市町村において将来を見据えた計画的な施設・居住系サービス量を設定できるよう支援 施設入所希望者の増加や重度化の進行に対応するため、地域の実情に合わせた施設・居住系サービス基盤の整備が進められるよう、市町村への支援を行う。	継続
9	市町村が被保険者の意見を反映しながら、給付に見合った適切な介護保険料の設定ができるよう支援 住民負担と介護保険財政安定のバランスを考慮しながら必要な事業が実施されるよう、市町村への支援を行う。	継続
10	地域包括ケアの拠点となる「地域包括支援センター」の機能の充実が図られるよう支援 職員配置の適正化と従事者の質の向上によりセンター機能の強化を図るために必要な支援を行う。	継続
11	介護人材の確保とサービスの質の向上 新しいサービスに対応できる質の高い人材を確保するため、介護職員等の養成、就業の促進等の人材の確保又は資質の向上に取り組む必要がある。	追加
12	被災市町村の介護サービス提供体制の復旧・復興及び高齢者の生活支援 被災地の状況を踏まえた介護サービス提供体制の復旧や復興・再構築を支援するとともに、仮設住宅や在宅の要介護高齢者の生活支援に取り組む必要がある。	追加